

熊谷市の「シンボルマーク」、「市の花」、「市の木」、「市の鳥」が決定しました

熊谷市の誕生を記念し、市報やホームページ等で、新市にふさわしく、市民に親しみやすい「シンボルマーク」、「市の花」、「市の木」、「市の鳥」を募集したところ、シンボルマーク752件、市の花457件、市の木433件、市の鳥421件という多数の応募をいただきました。その中から、熊谷市シンボルマーク等選定委員会により選定されました。

シンボルマーク

シンボルマークについては応募作品の中から最優秀作品（採用作品）を1点、優秀作品を4点選定しました。

最優秀作品

齋藤芳男さん（春日部市在住）
賞金 30万円

熊谷市「くま」の2文字が限らない未来に向って大きく飛躍している様子をデザイン化し、「青色」は、快晴率日本一の青空と、自然豊かな荒川・利根川の流れを表し、「オレンジ色」は、熊谷の夏の暑さと、市民の情熱を表しています。



市の花「サクラ」

荒川堤は古くから桜の名所として親しまれ、さくら名所100選に選ばれています。熊谷さくらマラソンやさくら祭などの行事も行われ、広く親しまれています。



市の木「ケヤキ」

ケヤキは大空に伸びる雄大さやたくましさを感じるといふ応募理由が多数寄せられました。市役所通りや妻沼聖天

市の鳥「ヒバリ」



荒川や利根川の河川敷を始め、市内の農耕地に数多く生息しています。春の訪れを感じさせる美しいさえずりにより、多くの方に親しまれています。



写真提供 國友靖彦氏

「サクラ」、「ケヤキ」、「ヒバリ」に応募された方の中から抽選により、1万円相当の商品券または図書カードを贈呈しました。
企画課 内線228

江南町との合併協議が本格的に始まります

県北初の20万都市の誕生に向けて、江南町との合併協議が本格的に始まります。

これまでの1市2町の合併協議で培った経験を生かし、新市の円滑な運営の確保や均衡ある発展を図るための基本計画の作成、その他合併に関する協議を進めていきます。



左から富岡市長、福田征芳江南町長

第1回協議会は、5月2日（火）13時30分から商工会館大ホールにおいて開催され、合併協議会の予算、規定類および主な合併協定項目等について協議されます。

協議会には、江南町からの合併協議会設置の申し入れ時に、両首長間で確認した内容に沿って提案していきます。

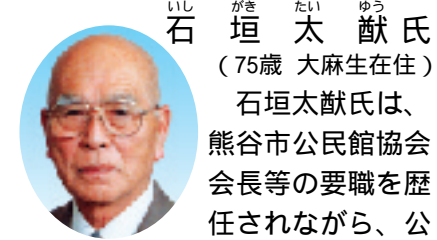
【合併基本4項目】

- ・合併の方式 編入方式
- ・新市の名称 熊谷市
- ・新市の事務所の位置 現在の熊谷市役所
- ・合併の期日 平成19年2月中旬を目途に合併協議会で決定

合併協議会の会議は、公開で行われる予定ですので、傍聴することができず。また、この協議経過は、市報くまがやや市のホームページでお知らせします。

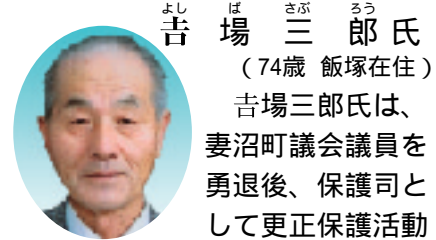
- 第2回合併協議会（予定）
とき 6月1日（木）
10時から
- 第3回合併協議会（予定）
とき 7月4日（火）
10時から
- 企画課 商工会館大ホール
熊谷市・江南町合併協議会事務局 内線528

文化功労表彰



石垣太猷氏は、熊谷市公民館協会会長等の要職を歴任されながら、公民館活動を通じて地域の文化向上に大きく貢献されました。氏は、一貫して生涯学習時代の中核をなす公民館活動に積極的に取り組み、昭和60年に大麻生公民館長、平成4年に熊谷市公民館協会会長、平成17年には大里公民館連合会会長および埼玉県公民館連合会常任理事に就任し、地域文化の発展と向上のため、優れた指導力を発揮し活躍しています。さらに熊谷市社会教育委員や熊谷市総合振興計画審議会委員として優れた手腕を発揮するなど、本市の発展と文化の振興に寄与された功績は誠に顕著です。

福祉功労表彰



吉場三郎氏は、妻沼町議会議員を勇退後、保護司として更正保護活動にあたり地域福祉の増進に大きく貢献されました。氏は、昭和34年に28歳で妻沼町議会議員となり2期8年にわたり町政発展に尽力されました。その後、昭和43年に保護司を委嘱されて以来、37年余の長きにわたり更正保護活動に精力的に取り組まれています。昭和57年からは熊谷地区保護司会副会長に就任し、犯罪予防の啓発活動にも積極的に取り組んでいます。さらに妻沼町教育委員として12年間にわたり教育行政の充実に尽力されるなど、本市の発展と市民福祉の向上に寄与された功績は誠に顕著です。

市政ワイド

産業功労表彰



近藤榮之助氏は、厳しい経済状況の中で指導力を発揮し、中小企業の経営改善に努め、本市の商工業振興に大きく貢献されました。氏は、家業を営みながら熊谷商工会議所において昭和55年に常議員に就任以来、交通対策委員会委員長、繊維工業部会部会長、会員サービス委員会委員長、生活サービス部会部会長等の要職を歴任しながら、中小企業の経営改善と各事業所従業員の定着や確保を図り、地域社会の発展のために活躍されました。さらに、熊谷市公平委員会委員として本市の人事行政の充実に尽力されるなど、本市の発展と産業の振興に寄与された功績は誠に顕著です。（平成18年2月27日逝去 75歳）

条例表彰者のご紹介

（平成18年4月1日現在）

4月22日、熊谷文化創造館「さくらめいと」において合併記念式典と併せて熊谷市表彰式を挙行し、本市の文化の興隆、福祉の増進、産業の発展または自治の振興にご貢献された6名の方を、熊谷市表彰条例により表彰しました。また、市表彰規則により191名の方々を表彰しました。
秘書課 内線204

自治功労表彰



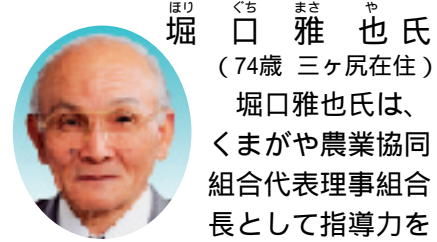
吉原文雄氏は、旧大里町(村)長として町(村)政発展に尽くされるとともに1市2町の合併を推進し、地方自治の振興に大きく貢献されました。氏は、大里村議会議員を務められた後、平成3年に大里村長に就任し、プロジェクト推進や町制施行により町(村)政の発展に尽くされました。また、熊谷市と妻沼町との合併は不可避であるという信念のもと、町議会との連携や町民理解の促進により合併実現に尽力するとともに、「熊谷市・大里町・妻沼町合併協議会」の副会長として新熊谷市誕生に貢献され、新熊谷市発足時には市長職務執行者を務めるなど、本市の発展と地方自治の振興に寄与した功績は誠に顕著です。

自治功労表彰



岡田廣氏は、旧妻沼町長として町政発展に尽くされるとともに1市2町の合併を推進し、地方自治の振興に大きく貢献されました。氏は、旧妻沼町において収入役、助役等の要職を歴任した後、平成15年に妻沼町長に就任し、荻野吟子女史やグライダー滑空場等の地域資源の活用により地域振興を図りました。また、平成の大合併という激動の時期に、熊谷市と大里町との合併に真摯に取り組む、町議会との緊密な連携のもとに町民説明会を開催するほか、「熊谷市・大里町・妻沼町合併協議会」の副会長として合併実現に奔走し、新熊谷市誕生に貢献されるなど、本市の発展と地方自治の振興に寄与した功績は誠に顕著です。

産業功労表彰



堀口雅也氏は、くまがや農業協同組合代表理事組合長として指導力を発揮し、農業の近代化に努め本市の農業振興に大きく貢献されました。氏は、農協の広域合併によるくまがや農業協同組合発足後、平成14年に代表理事組合長に就任し、農業の体力強化と農協改革に積極的に取り組むとともに、平成11年から6年間にわたり熊谷市農業委員会委員として地域農業の振興と農業者の地位向上に尽力されました。さらに、熊谷市特別職報酬等審議会、熊谷市行政改革懇談会および熊谷市都市計画審議会等の委員として市政に貢献するなど、本市の発展と産業の振興に寄与した功績は誠に顕著です。

新たな指定文化財

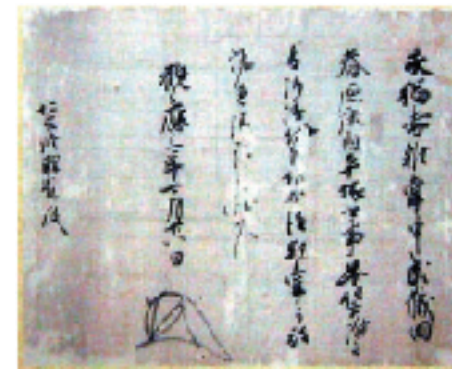
合併後初となる今回の指定では、古文書など3件が指定され、当市の文化財は合せて255件となりました。

足利尊氏御判御教書

付 山下教輔宛根岸武香書

状「證」

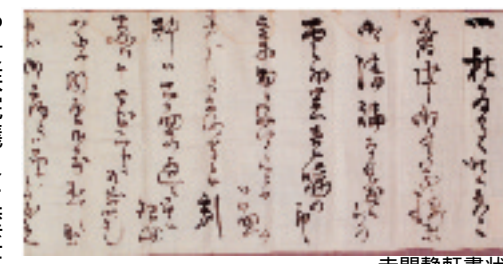
1点
足利尊氏御判御教書鑑
1点
本定書



本御教書は、足利尊氏が、観応3(1252)年7月28日付で、家臣の仁木修理亮あてに申し付けた命令書です。内容として、尊氏は同年4月13日付で、鎌倉の永福寺に春原庄内平塚郷(現在の平塚新田付近)の土地の寄進状を出していました。その寄進事務

がなかなか進まなかったため、改めて滞りなく進めるように言いつけたものです。尊氏に関する御教書としては県内初のもので、関連文書として、御教書が贈られた経緯を示す山下教輔宛根岸武香書状「證」と足利尊氏御判御教書鑑定書があります。

根岸家文書



寺門静軒書状

根岸家は、江戸時代代に代々青山村の名主をつとめ、明治以降も根岸武香が県議会議長

や貴族院議員を歴任するなど治世に尽くした豪農です。本文書は江戸時代の村方文書、明治初年の戸長役場関係文書、明治・大正期の同家の土地経営関係文書など5、193点で、幕末期の尊皇攘夷に関する史料も含まれています。また、根岸武香による吉見百穴発掘調査史料やその保存活動

の史料も含まれていて、近世以降の関東地方の豪農の成立と経営、近代の歴史学、考古学の黎明期を知ることができるとして大変貴重です。

常永寺銅造阿彌陀如来立像

1軀



本像は像高30.5cm、台座の高さ9.4cmの阿彌陀如来像で、鎌倉期金銅仏の特徴がよく表れています。全体に極めて丁寧かつ堅実な仕上げとなっており、当初は表面に漆で箔押しが施されていたと考えられます。台座は江戸時代に作られたもので、側面に銘文が刻まれています。久下村無量山正法院如来」とあることから、上中条常光院の末寺であった正法院が廃寺となったため、常永寺に移されたことがわかります。

新たな指定文化財は、5月16日(火)から28日(日)×22日(月)まで、市立熊谷図書館美術展示室で展示します。

社会教育課 内線394

「こども医療費の助成」

入院の助成対象年齢を拡大します

市では、子育てのしやすい環境を整備するための、さまざまな取り組みを行っています。

その一つである、乳幼児の入院・通院にかかる医療費の一部を助成する「乳幼児医療費助成制度」について、平成18年6月1日診療分から、入院についての助成対象年齢を中学校卒業(15歳に達する日以後の最初の3月31日)までに拡大し、名称が「こども医療費助成制度」に変更されます。

平成18年6月1日診療分からの変更事項

名称	変更後	変更前
こども医療費助成	乳幼児医療費助成	
入院の場合	中学校卒業まで	小学校就学前まで

通院については、従前どおり小学校就学前までの乳幼児に限り、新たに入院について助成対象となること。

本市に住所を有し、健康保険に加入している小学校第1学年から中学校第3学年までのこども(ただし、生活保護の適用や重度心身障害者医療

費の支給を受けていること(は除きます)。ピンク色の資格証を発行します。

登録の方法

助成を受けるためには、登録申請が必要です。次のものを持参し、こども課、または各行政センター福祉課で手続きをしてください。

- 印鑑、健康保険証、保護者名義の預金通帳(郵便局を除く)入院後または退院後の登録でも助成を受けられます。
- 現在、「乳幼児医療費受給資格証」をお持ちの方は、そのまま有効期間終了まで使用してください。その後、登録申請が必要となります。
- こども課 内線372
- 大里行政センター 福祉課
- 妻沼行政センター 福祉課

中学生社会体験活動にご協力を

市内16校の中学1年生(または2年生)が、地域の事業所や店舗、社会福祉施設等で5

日間の体験活動を行います。

この事業は、社会体験活動を通して多くの人々とふれあい、学校では得られない経験を積むことで、感性や社会性を自律する心を養い、心豊かに生きる力を育むこと、この体験を通して、将来、主体的に自己の進路を選択・決定できる力を身につけることをねらいとしています。昨年度から5日間の社会体験活動を実施し、大きな成果をあげることができました。



スーパーマーケットでの社会体験活動

5日間の体験を通し、仕事の楽しさや厳しさ、働くことの意味を身をもって学ぶことができました。地域社会での体験が子どもたちの生きる力を育てます。今年度も、生徒の受入れについて皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

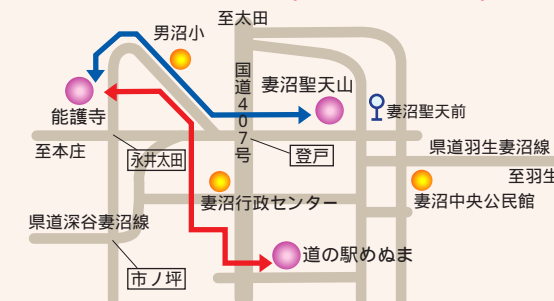
教育研究所 内線383

あじさい寺へ「無料シャトルバス」が運行

今年もアジサイが見ごろとなる季節(6月中旬~下旬)がやってきます。熊谷市観光協会では、「あじさい寺」として知られる能護寺まで、「無料シャトルバス」を運行します。市内循環ゆうゆうバス(1回100円)と合わせて、ぜひご利用ください。

運行日 6月10日(土)・11日(日)・17日(土)・18日(日)
運行区間 2区間

聖天山(妻沼聖天前バス停西駐車場) 能護寺(境内東駐車場)
道の駅めぬま 能護寺(境内東駐車場)



初夏を彩るあじさい寺(能護寺)

ところ 永井太田1141
参観時間 8:00~17:30
参観料金 300円(18歳未満は無料)
妻沼行政センター 産業課

ふれあいスクール・遊びの学校

~地域の方々とふれあおう~

市では、学校・地域・家庭の協力を得て、子どもたちが放課後や週末などに異なる学年の友だちと遊んだり、地域の人たちと交流ができる場を設け、心豊かでたくましい子どもたちを地域で育てるための支援をしています。

この事業では、旧熊谷市・旧大里町を活動の拠点とした「ふれあいスクール」と旧妻沼町を活動の拠点とした「遊びの学校」を設置し、放課後や週末に地域の方の支援を受け、さまざまな体験活動を行っています。

人と人とのつながりを深め、「地域で子どもたちを育てる」環境をみんなで作っていきましょう。

社会教育課

内線388



大幅キッズ「作って食べよう」



長井小遊びの学校「大正琴体験」



西小っ子ふれあいスクール「麦わら工作」

市民の公益活動を支援します

「はじめの一步助成金」を交付します

NPO・ボランティア等の団体で、公益的な活動を行う市民活動団体の活性化を図るため、「はじめの一步助成金」をスタートします。

主にこれから活動を始める団体を支援する「スタート助成金」と、すでに活動を行っている団体が、活動をさらに活発にするための「チャレンジ助成金」があります。

スタート助成金

1 団体当たりの上限額 10万円(5団体程度)

新たに市民活動団体として公益活動を開始する団体、ま

たは特定非営利活動法人(NPO法人)の認証を目指している団体等を対象に、団体の活動や事業を開始できるように立ち上げ期に係る費用に対して支援します。

チャレンジ助成金

1 事業当たりの上限額 30万円(5団体程度)

現在市民活動を行っている団体を対象に、実施してきた公益活動を拡大、または他の団体と合同事業を開始する場合など、活動基盤の拡充等に係る費用に対して支援します。

助成金申請の手引き・申請書 5月10日(水)から配布(土・日曜日、祝日を除く)

受付期間 6月1日(木)~15日(木)・土・日曜日、祝日を除く

助成金交付団体の決定 7月中旬

実績報告書の提出 事業終了後14日以内

配布・受付場所 市民活動推進課(市役所2階) 申請には事業計画書、団体概要書等が必要です。詳しくは申請の手引きをご参照ください。

市政ワイド



熊谷花火大会 提供者集 募

第57回熊谷花火大会の開催にあたり、メッセージ花火、企業の広告花火を募集します。多彩な花火大会となるよう、たくさんのご提供をお待ちしています。

熊谷花火大会
とき 8月12日(土) 19:00~21:00
順延の場合は13日(日) 19日(土) 20日(日)順で開催します。

申込受付期間 5月15日(月)~6月23日(金)

花火の種類、価格、内容		
種類	価格	内容
メッセージ花火	7号玉 23,000円	メッセージをプログラムに掲載し、打上げ前にその内容を放送します。
	8号玉 35,000円	
	10号玉 50,000円	
スターマイン	25万円~	
産業防災	10号玉 50,000円	企業広告をプログラムに掲載し、宣伝文を打上げ前に放送します。
	スターマイン 25万円~	

商業観光課 内線312

市政情報

くらしに役立つ情報がいっぱい

4月から市役所の組織と事務窓口の一部が変更になりました

- 組織の変更
 - 大里行政センターの産業課と建設課は、産業建設課に統合されました。
 - 教育委員会大里事務所は大里生涯学習センター内へ移転しました。
 - 下水道課妻沼事務所は廃止となりました。お問い合わせは、下水道課(箱田五丁目13-1 県消費生活支援センター熊谷 2階 521-0556)へお願いします。
- 事務窓口の変更
 - 埼玉県収入証紙の販売窓口は、出納室となりました。

行政改革推進室 内線216

基本健康診査、人間ドック・脳ドックの検査料を助成します

熊谷市国民健康保険では、健康管理と疾病予防を目的に基本健康診査料や人間ドック・脳ドックの検査料等を一部助成します。

基本健康診査の補助対象 各保健センターで行う基本健康診査を受ける満40歳以上の国民健康保険の被保険者

人間ドック・脳ドックの検査料の助成 対象 満30歳以上(申請当日)の国民健康保険の被保険者(加入者)で、国民健康保険税が完納されている方。

助成の方法 希望する指定医療機関に直接申し込み、受検日を予約します。印鑑・保険証を持って保険年課(各行政センター)・市民環境課)に助成の申請をし、人間ドック・脳ドック検査料助成金交付決定通知書を受け取ります。

5月は赤十字運動月間です 赤十字の事業は皆さんから寄せられた活動資金(社資)により、災害救護活動等様々な人道的活動を展開しています。今年もご協力をお願いします。日本赤十字社埼玉支部熊谷市地区(福祉課) 内線509

熊谷市リサイクル活動 推進奨励金を交付します

市では、ごみの資源化を目的として、再利用できる資源を集団回収する団体に、奨励金を交付します。対象団体 市内に住所のある方たちで組織する、営利を目的としない団体(自治会・子ども会・長寿クラブ・学校関係等) 対象品目 紙類・布類・びん類・金属類 交付金額 回収量1kgにつき4円

詳しくは、左記までお問い合わせください。 廃棄物対策課 大里行政センター 市民環境課 妻沼行政センター 市民環境課 内線327

表1 人間ドック助成 指定医療機関

医療機関名	所在地	電話
あいざわクリニック	桜木町1-195	520-1730
あさひクリニック	今井1266-1	526-2882
石川医院	弥生1-50	521-0089
いのクリニック	箱田1-12-24	528-8300
えのもとクリニック	中央3-186	528-5555
大塚医院	大麻生1396	532-3735
岡田医院	拾六間273	533-4666
かくたクリニック	佐谷田1541-1	501-0771
籠原病院	美土里町3-136	532-6717
久保島診療所	久保島1785-2	533-7511
熊谷総合病院	中西4-5-1	521-0065
熊谷外科病院	佐谷田3811-1	521-4115
熊谷生協病院	上之3854	524-3841
熊谷福島病院	宮前町1-135-2	525-2522
熊谷内科小児科たかの森クリニック	上奈良1296	528-2288
小林医院	村岡535-1	536-8888
小林クリニック	河原町2-5	521-4477
埼玉慈恵病院	石原3-208	521-0321
しずや医院	大原2-7-10	522-7022
清水内科	上之1562-1	526-1530
たがやクリニック	銀座1-110	522-4480
藤間病院	末広2-137	522-0600
長又医院	本石2-240	521-4565
丹羽クリニック	万吉2205	536-3800
野口医院	鎌倉町3	521-1112
平田クリニック	肥塚1427-5	526-1171
松井医院	宮町2-60	522-1680
村上クリニック	新堀128	533-2691
森医院	石原100-1	523-4771
山崎外科胃腸科	本町1-24-1	521-0105
山本内科胃腸科医院	大原1-1-33	521-7371
吉田医院	本石2-61	521-1083
埼玉成恵会病院	東松山市石橋1721	0493-23-1221
東松山市立市民病院	東松山市松山2392	0493-24-6111
深谷市総合検診センター	深谷市常盤62-2	572-2411
堀江病院	太田市高林東町1800	0276-38-5110
熊谷保健センター	箱田1-2-39	526-5737

表2 脳ドック助成 指定医療機関

医療機関名	所在地	電話
関東脳神経外科病院	代1120	521-3133
熊谷総合病院	中西4-5-1	521-0065
磯部クリニック	深谷市新井926	575-1131
小暮医院	深谷市中瀬1216	587-1262
小川赤十字病院	比企郡小川町小川1525	0493-72-2333
埼玉成恵会病院	東松山市石橋1721	0493-23-1221
東松山市立市民病院	東松山市松山2392	0493-24-6111

熊谷市役所 048-524-1111

大里行政センター 0493-390311

妻沼行政センター 048-588-1321

妻沼行政センター 048-588-1321

妻沼行政センター 048-588-1321

不用品登録あつ旋事業譲ってほしい・譲ります 登録受付中

詳細は熊谷市ホームページにてご確認ください。

市民活動推進課

内線286

旧熊谷市域と旧妻沼町域の下水道使用料

下水道使用料は、旧熊谷市域分と旧妻沼町域分では左表のとおり異なり、旧熊谷市域分については4月から変わりました。

旧熊谷市域分の新使用料の請求は7月以降(6月検針分から)で、水道料金と合わせて2か月ごとにお支払いいただきます。

【奇数月検針】7月検針分からで、口座振替をご利用の場合、8月10日頃口座振替をします。納付書でお支払いの場合、8月15日頃納付書を送付します。

【偶数月検針】6月検針分からで、口座振替をご利用の場合、7月10日頃口座振替をします。納付書でお支払いいただきます。

使用料の区分	汚水排水量	使用料(円) (H18.4.1改定)	
一般用	基本料金	10m ³ まで 850.0	
	従量使用料 (1m ³ 当り)	10m ³ を超え 30m ³ まで	110.0
		30m ³ を超え 50m ³ まで	125.0
		50m ³ を超え 100m ³ まで	140.0
		100m ³ を超え 200m ³ まで	155.0
		200m ³ を超え 500m ³ まで	170.0
500m ³ を超え 1,000m ³ まで	190.0		
1,000m ³ を超える分	210.0		
公衆浴場用	1m ³ につき	55.0	

備考 公衆浴場用は「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律第26条」に規定する公衆浴場に適用されます。

使用料の区分	汚水排水量	使用料(円)	
一般用	基本料金	10m ³ まで 1,050.0	
	従量使用料 (1m ³ 当り)	10m ³ を超え 20m ³ まで	105.0
		20m ³ を超え 30m ³ まで	115.5
		30m ³ を超え 50m ³ まで	126.0
		50m ³ を超え 100m ³ まで	136.5
		100m ³ を超え 200m ³ まで	147.0
200m ³ を超え 500m ³ まで	168.0		
500m ³ を超え 1,000m ³ まで	199.5		
1,000m ³ を超える分	210.0		

浄化槽補助制度をご利用ください

次の場合に、市は設置費用の一部を補助します。

- ・自己の居住のための住宅に合併処理浄化槽を設置する場合
- ・単独処理浄化槽あるいは汲取トイレを合併処理浄化槽に転換する場合
- ・補助対象になる浄化槽
- ・合併処理浄化槽機能保証制度に基づいた保証登録のある浄化槽で、処理対象人数が5人以上10人以下のもの

補助金額

- ・新設の場合
- ・浄化槽設置費として、人槽にかかわらず1基当たり 120,000円
- ・単独処理浄化槽あるいは汲取トイレを合併処理浄化槽に転換する場合
- ・浄化槽設置費
- 5人槽 354,000円
- 6〜7人槽 411,000円
- 8〜10人槽 519,000円
- 単独処理浄化槽あるいは汲取便槽の処分費
- 1基当たり 60,000円

「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられました

消防法・火災予防条例の改正により、これからは全ての住宅に火災警報器の設置が必要となります。

新築 平成18年6月1日から設置
既存 平成20年5月31日まで設置

義務化に伴い悪質な訪問販売業者に十分に注意ください。詳しくは、左記までお問い合わせください。

熊谷地区消防本部予防課 522-9991

ホームページアドレス <http://www.kumagaya19.jp/>

水を大切に使いましょう

第48回全国水道週間

6月1日(木)〜7日(水)

水は私たち人間はもとより地球上のあらゆる生命にとって欠かすことができません。この貴重な資源を有効利用し、暮らしに役立てるよう心がけましょう。

全国水道週間スローガン 「安全とおいしさづくり」
営業課 520-4132

平成18年度建築物等実態調査にご協力を

この調査は昨年1年間の建築物および住宅の建築状況などを調査し、国や県の住宅行政などの基礎資料を得ることを目的として毎年実施しているものです。

6月9日(金)から30日(金)の間に、調査員がお伺いします。ご協力をお願いします。
開発指導課 内線463

狂犬病予防注射はお済みですか

集合注射期間中(4月5日〜21日)に、注射を受けられなかった場合、必ず最寄りの動物病院で注射を受けてください。犬の登録や死亡変更について

環境衛生課 内線305
大里行政センター 市民環境課
妻沼行政センター 市民環境課
犬に関する相談問い合わせは 熊谷保健所生活衛生課担当 523-2811

「赤城山の家」を利用しませんか

「赤城山の家」は、1年を通じて、市内の小・中学校の児童・生徒が林間学校で利用している施設です。

新緑とツツジに囲まれる6月24日(土)と25日(日)の両日は、市民の方もご利用できます。

なお、施設使用料等は次のとおりです。

使用料	食事代	
	朝食	夕食
宿泊	150円	450円
休憩	700円	490円

学校教育課 内線385
あなたの土地は管理が十分ですか

これからは、あき地などの雑草が繁茂する時期です。土地の管理を怠るとカヤハ工などの衛生害虫の発生、ゴミの不法投棄の原因になり、地域の生活環境が損なわれます。土地の所有者や管理者は、

消費生活アドバイス クーリング・オフについて

高齢者を狙った悪質商法が後を絶たず、高齢者のご家族の方やご本人、周囲の方からの相談が増加しています。

また、新社会人になった方や、大学に入学された方など、社会経験の少ない20歳前後の若者も同様に悪質商法に狙われやすいのでご注意ください。

お困りのときは市役所の消費生活相談窓口でご相談ください。

消費生活相談は、4月から月・火・水・金曜日(祝日を除く)の週4日に増設されました。時間は9:30〜16:00です。

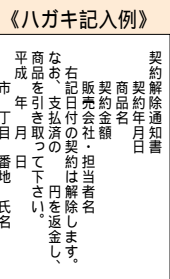
クーリング・オフ

「クーリング・オフ」とは、訪問販売などの特定の取引の場合、一定期間内ならば、消費者が契約を無条件で無かったことのできる制度です。

クーリング・オフできる期間
契約書を受け取った日から、その日を含めて8日以内(マルチ商法、内職・モニター商法は20日以内)

クーリング・オフの方法

ハガキを2枚用意し、1枚に販売会社、もう1枚に信販会社の宛名を記入する。記入例を参考にして裏面を記入し、控え用にハガキの表・裏のコピーをとる。郵便局で配達記録郵便として送付する。



詳しくは、消費生活相談窓口にご相談ください。市民相談室 内線283

麦わらは燃やさず 有効利用を

もうすぐ農家にとって一年でもっとも忙しい季節となりますが、麦わらの処理にあたっては焼却を行わず、田畑にすきこんだり、堆肥化を図ったりするなど、有効な資源として活用するようにお願いします。

特に雨の後などの湿った状態で焼却を行うと、大量の煙が発生して付近の交通の妨げとなるばかりでなく、近隣住民にも多大な迷惑をかけることとなります。また、地力の低下や火災の原因となる恐れもありますので、麦わらの焼却による処分は行わないようお願いいたします。

農業振興課 内線316
農業委員会事務局 内線404

中小企業退職金共済制度に加入して従業員の退職金を準備しましょう

中退共制度の特色
・国の制度なので安全・確実・有利です。
・適格退職年金制度からの移行先となっています。

・掛金の一部を国が助成します。
・パートタイマーの方も加入できます。

・掛金は税法上、全額非課税になります。
・過去の勤務期間通算や企業間を転職した場合に通算ができます。

・掛金は、預金口座から振り替えます。退職金は直接退職者に支払いますので、管理が簡単です。
・独立行政法人勤労者退職金共済機構
03-3436-0151

軽自動車・バイクなどの異動の届け出

次のような場合は異動の届け出をしないと、いつまでも軽自動車税がかかってしまいますので、届け出をしてください。

- ・譲渡等により、所有者を変更した場合
- ・所有者、または使用者が他市町村へ転出した場合
- ・廃車手続き（ナンバー返納等）をしていない車両がある場合
- ・盗難にあり、警察に盗難届を出してある場合

申告用紙は左記の各届け出先に用意してあります。

車種	届け出先（問い合わせ先）
熊谷市交付ナンバーの車両 ・原動機付自転車（125cc以下のもの） ・小型特殊自動車（農耕作業用・特殊作業用）	市民税課 内線245 大里行政センター 総務課 妻沼行政センター 総務課
検査登録事務所交付ナンバーの車両 ・小型特殊自動車 （大型農耕用トラクターなど） この車両はの2か所へ届け出が必要です。	埼玉運輸支局 熊谷自動車検査登録事務所 050-5540-2027 市民税課 内線245 大里行政センター 総務課 妻沼行政センター 総務課
二輪車（125ccを超えるもの）	埼玉運輸支局 熊谷自動車検査登録事務所 050-5540-2027
軽自動車（三・四輪車）	軽自動車検査協会 埼玉事務所熊谷支所 574-1662

5月31日は自動車税の納期限です

5月は自動車税の納期です。コンビニエンスストアでも納められます。忘れずに、5月31日（水）までに納めましょう。
熊谷県税事務所 523-2809

平成18年度 市税等納期一覧

納期限	市・県民税	国民健康保険税	納期限
5/31(水)	1期	1期	5/31(水)
6/30(金)	2期	2期	6/30(金)
7/31(月)	3期	3期	7/31(月)
8/31(木)	4期	4期	8/31(木)
10/2(月)	5期	5期	10/2(月)
10/31(火)	6期	6期	10/31(火)
11/30(木)	7期	7期	11/30(木)
12/25(月)	8期	8期	12/25(月)
1/31(水)			1/31(水)
2/28(水)			2/28(水)

平成18年度 納税課 内線259

「ポジティブリスト制度」が施行されます

平成18年5月29日から食品衛生法の一部改正により、残留農薬等に関するポジティブリスト制度が施行されます。この制度では、今まで残留農薬基準値がない農薬にも、0.01ppmという低い数値が設定され、この基準値を超える生産物の流通が禁止されます。今後は、農薬の残留が法律で厳しく規制されるため、農家はもろろん一般家庭においても、樹木や家庭菜園等で農薬を使用する場合は、次のことに注意をしてください。

農薬のラベルをよく読み、使用基準を守りましょう。農薬の使用記録を付けましょう。

他のほ場や作物に農薬が飛散しないように十分注意しましょう。もし飛散が起こってしまったら、すぐまわりの栽培者に知らせるとともに、指導機関に連絡しましょう。
農業振興課 内線315
埼玉県大里農林振興センター 技術普及部・地域普及部 526-2210

口座には、前日までに入金をお願いします。
納税課 内線259

大里行政センター 総務課
妻沼行政センター 総務課
納税課 内線259

児童手当の年齢拡大と所得制限の緩和

児童手当が小学校修了前までに延長され、同時に所得制限も緩和されました。申請が必要な方には、申請書と手続方法の案内を郵送しています。案内が届かない方はお問い合わせください。なお、詳しい内容については、市ホームページをご覧ください。また、6月号市報でもお知らせします。
こども課 内線292

固定資産縦覧簿の縦覧

平成18年度は、土地・家屋の3年に1度の評価替えの年で

固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送します

平成18年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書は、5月10日（水）に発送します。第一期の納期限は5月31日（水）です。

資産税課 内線250
大里行政センター 総務課
妻沼行政センター 総務課

道の駅めぬま

【アグリパーク】 567-1212 開設時間10:00~18:00 10日休館
【めぬま物産センター】 588-0090 開設時間9:30~18:00 休館なし

とき	催し・講習会	内容・費用
5/3(水・祝)~7日(日) 10:00~16:00	道の駅めぬま5周年記念イベント	ふれあいバザー・各種コンサート等
5/5(金・祝)~14(日) 9:00~17:00	蚤の市&フリーマーケット	雑貨・衣類等のフリーマーケット
5/20(土) 10:30~14:00	ガーデニング講習会	ハンギング寄せ植え 費用:各3,000円(昼食または軽食付き)
6/1(木)~4(日)	妻沼さつき盆栽会花季展示会	さつき盆栽展示

物産センター 5/27(土)・28(日) 感謝セール 全品5%引き

まちの駅くまがや

524-1722

とき	内容
5/27(土) 14:00~16:00	昔あそび (ベーゴマ、しゃぼん玉、スポーツ吹き矢で遊ぼう)

知っているとお心な防犯対策

自転車の盗難被害にあわないために

自転車の盗難の特徴

乗物(自転車・オートバイ・自動車)の盗難は、窃盗全体の4割近くを占めるほど多発しています。その中で、最も多いのが自転車の盗難です。また、少年による犯罪が多く発生しており、検挙された者の9割程度を20歳未満の少年が占めています。

被害を防ぐためには

まずは狙われないようにすることが大切です。コンビニでの買い物など、わずかな時間でも必ず施錠するようにします。ワイヤー錠なども取り付け、二重に鍵をかけると効果的です。

路上放置されている自転車は狙われやすくなります。管理人がいる、防犯カメラなどの防犯機器が整備されているなど、管理の行き届いた駐輪場を選びましょう。

自転車を購入したときは必ず防犯登録をしましょう。窃盗被害にあった場合でも、登録番号の照会ができ、発見された場合の手続きも早くできます。
安心安全課 内線339

老人福祉センター

別府荘	532-2020
上之荘	525-6964
5月の休所日	2日(火) 6日(土) 7日(日) 8日(日) 9日(火) 16日(火) 23日(火) 30日(火)
6月の休所日	6日(火) 13日(火) 20日(火) 27日(火)
入浴時間	10時～15時
開所時間	9時～16時

別府荘、上之荘の利用にあたりましては市内循環バスをご利用ください。なお、20人以上の団体で送迎バスの利用を希望される場合は、直接施設へご相談ください。

ひかわ荘 588-2600

5月の休所日	1日(月) 3日(水) 祝、4日(木) 休、5日(金) 祝、8日(月) 15日(月) 22日(月) 29日(月)
6月の休所日	5日(月) 12日(月) 19日(月) 26日(月)
開所時間	9時～16時
入浴時間	10時～15時30分

花と緑の相談

「ご家庭の樹木の育て方や病虫害についてなど、お気軽にご相談ください。」

とき 5月26日(金) 13時～16時

ところ 緑化センター

相談員 横川登代司氏(樹木医)

緑化センター 525-7180

光化学スモッグに 気をつけて

工場や自動車から排出される窒素酸化物と炭化水素が、太陽からの紫外線により化学反応を起こして、光化学オキシダント(主に酸化性物質)を生成します。この濃度が高くなると、のどが痛くなったり、目がチカチカしたりします。これが光化学スモッグといわれているものです。

光化学スモッグ注意報などが発令されたときは、被害を防ぐため防災行政無線でお知らせします。平成17年度は、6月から9月の間に、光化学スモッグ注意報が14回発令されました。

注意報が発令されたら

- ・屋外での激しい運動はさける
- ・目やのどに刺激や痛みを感じたら、すぐに屋内に入り洗眼やうがいなどをする
- ・身体に異常を感じたときは、医師の診断を受けるようにする

光化学スモッグによる被害を受けた方はご連絡ください。環境政策課 内線303 県大里福祉保健総合センター(熊谷保健所) 523-2811

ドメスティック・バイオレンス(DV)のない社会に ~ひとりで悩まず相談を~

ドメスティック・バイオレンス(DV)とは、配偶者や恋人など親密な関係にある者からの暴力のことで、次のような暴力があります。

身体的暴力：殴る・蹴るなど
精神的暴力：無視する、行動を監視するなど
性的暴力：性行為の強要など
経済的暴力：生活費を負担しないなど

DVの被害者は、多くの場合女性であり、女性は男性に比べて更に従属的な状況に追い込まれます。背景には、女性を男性より低く見る社会意識や性別による固定的な役割分担意識・社会の慣行、経済格差などがあります。

「配偶者等からの暴力防止および被害者支援基本計画」が策定されました

県では「配偶者等からの暴力を許さない社会の実現」を目標に平成18年度から20年度までの3年間を期間として、被害者の立場に立った総合的かつ具体的な対策を計画的に進めるための基本計画を策定しました。

市では、第一次的な対応機関としての役割を担い、被害者の状況を的確に把握し、助言やサービスの提供を行っています。更に他機関の支援が必要な方については、速やかに連携を図っています。

DVは犯罪です。DVでお悩みの方は相談窓口へ相談してください。

相談機関(女性・DV相談等)			
相談機関名	受付日	受付時間	電話番号
婦人相談センター	月・土	10:00-20:30	048-600-6060
DV相談室(配偶者暴力相談支援センター)	日・祝日	10:00-17:00	
「With You さいたま」 埼玉県男女共同参画推進センター	月・土	10:00-20:30	048-600-3800
	日・祝日	10:00-16:30	
大里福祉保健総合センター	月・金	9:00-16:00	523-2813
埼玉県警察犯罪被害者相談センター	月・金	8:30-17:15	0120-381-858
熊谷警察署 生活安全課	随時		526-0110
熊谷市男女共同参画推進センター「ハートピア」	15ページをご覧ください。		
男女共同参画室		599-0011	

暮らしのアドバイス 相談

子どもの電話相談

子育て・青少年に関する悩みごと、児童虐待について

・子どもあんしんダイヤル 527-2700(家庭児童相談室直通) 心理カウンセラー(臨床心理士)による相談日 5月26日(金)・6月23日(金) 9:00~16:00(要予約)

・熊谷児童相談所(県) 521-4152 いま、いじめで悩んでいる君へ 教育110番 525-7830(直通) 不登校に関する悩みごと さくら教室電話相談(月曜日休) 523-1570(直通)

教育上の悩み・不安について 電話教育相談 教育研究所 524-1111 内線383

ひとりで悩まないで相談しませんか 青少年相談総合センター(県) 048-830-3025

非行・家庭内暴力・犯罪・いじめなど 毎週火・金曜日 9:00~16:00 北部青少年サポートセンター 熊谷相談室(埼玉県警) 524-4016

相談名	相談日	時間
電話・面接相談	月~金曜日、第1・3土曜日(祝日は除く)	9:00~17:15
弁護士による相談(要予約)	5/19(金)	13:30~15:00
臨床心理士による相談(要予約)	5/26(金)・6/23(金)	9:00~16:00
保健師による相談(要予約)	5/10(水) 17(水) 6/14(水) 21(水)	13:30~15:30

男女共同参画推進センター 相談のご案内

配偶者からの暴力(DV)を中心に、暴力被害に伴う夫婦間・家族間の問題など、男女共同参画社会の実現を阻む要因となる問題の悩みをお聞きし、いっしょに考えます。

男女共同参画推進センター「ハートピア」相談室 599-0015

各種相談 お気軽にご利用ください。(秘密厳守・無料)

相談名	相談員	相談日	時間	場所	問い合わせ
法律	弁護士	5/18・25 6/1	13:00~16:00 (要予約)	市民相談室(市役所1階)	市民相談室 524-1111 内線460・461
		5/11 6/8・22		妻沼行政センター(2階)	妻沼行政センター総務課 588-1321 内線305
税務	税理士	5/11・6/8	13:00~16:00	市民相談室(市役所1階)	市民相談室 524-1111 内線460・461
		5/10	13:00~15:00	妻沼労働福祉会館(2階相談室)	妻沼行政センター総務課 588-1321 内線304
行政	行政相談委員	5/17・6/14	10:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	市民相談室 524-1111 内線460・461
		5/2・6/6		大里コミュニティセンター	大里行政センター総務課 0493-39-0311
		5/25・6/22		妻沼行政センター(2階)	妻沼行政センター総務課 588-1321 内線305
登記	司法書士 土地家屋調査士	5/8・6/12	10:00~16:00	市民相談室(市役所1階)	市民相談室 524-1111 内線460・461
		6/5	10:00~15:00		
行政書士(注1)	行政書士	6/5	10:00~15:00		
不動産	宅地建物取引主任者	5/16・6/20	9:00~12:00		
住宅	建築士	5/23・6/27	13:00~16:00		
消費生活	消費生活相談員	毎週月・火・水・金曜日(木・祝日を除く)	9:30~16:00		
金融よろず相談(中小企業向け)	中小企業診断士	5/2・6/2	13:00~16:00 (要予約)		
特設人権	人権擁護委員	5/11・6/1	10:00~15:00	商工会館	人権政策課 524-1111 内線356
		6/1		大里コミュニティセンター	
		5/2		春日文化センター	
		5/18・6/1		めぬま農業研修センター	
生活相談	生活相談員・市職員	5/24	13:30~16:30	上中条集会所(上中条1414-1)	人権政策課 524-1111 内線262
		6/7		今井集会所(今井1395)	

(注1) 6月の行政書士相談は、遺産分割協議書、遺言についてです。

相談名	相談員	相談日	時間	場所	問い合わせ
法律(県)	弁護士	第1~3水曜日(祝日を除く)	13:00~16:00(要予約)	埼玉県北部地域創造センター(県熊谷地方庁舎内)	北部地域創造センター 522-6506
県民相談(県)		月~金曜日(祝日を除く)	9:00~16:00		521-7300
交通事故相談(県)		"	"		"
消費生活相談(県)	消費生活相談員	"	9:30~16:00	埼玉県消費生活支援センター熊谷	消費生活支援センター熊谷 524-0999
労働相談(県)	弁護士	第1~4金曜日(祝日を除く)	10:00~12:00(要予約)	埼玉県北部産業労働センター(県熊谷地方庁舎内)	北部産業労働センター 523-2817
常設人権(国)	人権擁護委員	毎週水曜日(祝日を除く)	9:00~16:00	さいたま地方法務局熊谷支局	さいたま地方法務局熊谷支局 524-8805

相談時間は、午前中は12時まで、午後は13時からです。

憲法記念法律相談	弁護士	5/13	10:00~13:00	商工会館大ホール	弁護士会熊谷支部 521-0844
結婚相談	結婚相談員	6/2	13:00~16:00	コミュニティセンター	社会福祉協議会 521-2735
		5/12		大里コミュニティセンター	社会福祉協議会大里支所 0493-39-0471
		5/19		妻沼行政センター(2階)	社会福祉協議会妻沼支所 588-2600
労働なんでも相談室(県)	埼玉労働局専門相談員	月~金曜日(祝日を除く)	9:30~17:00	浦和ISビル7階(さいたま市浦和区高砂1-5-1)	埼玉労働局浦和駅西口総合労働相談コーナー 048-822-0717
特許活用相談(県)	特許情報活用支援アドバイザー	5/24	13:00~17:00	埼玉県産業技術総合センター北部研究所(未広2-133)	知的財産総合支援センター埼玉 048-647-4245